

平成22年度における民間養子縁組あっせん事業の状況について

1. 概要

- 養子縁組のあっせんについては、児童相談所において、要保護児童対策の一環として、保護に欠ける児童が適切な養子縁組を結ぶよう、希望者の相談を受け、必要な調査を行い、養子縁組のあっせんを行っている。（平成14年9月5日雇児発第0905004号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「養子制度等の運用について」）
- 一方、民間事業者が行う養子縁組あっせん事業は、18歳未満の自己の子を他の者の養子とすることを希望する者及び養子の養育を希望する者の相談に応じ、その両者の間にあって、連絡、紹介等養子縁組の成立のために必要な媒介的活動を反復継続して行う行為をいう。

○養子縁組あっせん事業についての第2種社会福祉事業の届出制度

- ① 養子縁組あっせん事業は社会福祉法第2条第3項第2号に規定する「児童の福祉の増進について相談に応ずる事業」(第2種社会福祉事業)に当たり、実施するには開始届を都道府県知事等に提出しなければならない。
- ② 都道府県知事等は、事業者に対し、必要と認める事項の報告を求め、又は事業経営の状況を調査させることができる。
- ③ 都道府県知事等は、届出をした事業者が、虚偽の報告をし、調査を拒み、又は事業に関し不当に営利を図るなどした場合は、事業を営営することを制限し、又は停止を命じることができる。
- ④ 都道府県知事等は、届出をしない事業者が、事業に関し不当に営利を図るなどした場合には、事業を営営することを制限し、又は停止を命じることができる。
- ⑤ ③・④の制限・停止命令に従わず事業を続けた場合には6月以下の懲役又は50万円以下の罰金の罰則がある。また、営利を目的として養子縁組のあっせんを行う行為は児童福祉法において禁止されており、違反した場合は3年以下の懲役又は100万円以下の罰金の罰則がある。

○「養子縁組あっせん事業の指導について」（昭和62年10月31日雇児発第902号厚生省児童家庭局長通知）

- ・届出や調査、事業報告書・収支計算書等の手続、都道府県知事等による指導上の留意事項 など
- ・営利を目的として養子縁組のあっせんを行う行為は、児童福祉法第34条で禁止されている。ただし、交通、通信等に要する実費又はそれ以下の額を徴収することは差し支えない。

※国際養親縁組については、児童の権利に関する条約第21条（b）の規定により、出身国内において里親若しくは養家に託され又は適切な方法で監護を受けることができない場合に限り、これに代わる児童の監護の手段として国際的な養子縁組を考慮することが認められるとされている。

○「養子縁組あっせん事業を行う者が養子の養育を希望する者から受け取る金品に係る指導等について」

（平成18年8月28日雇児福発第0828001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長通知）

- ・実費以外の金銭は受領できないこと、寄付金は任意に限り養子縁組手続完了前の寄付金の受領及び約束をしないこと、など

2. 平成22年度養子縁組あっせん事業者一覧（第2種社会福祉事業の届出のあるもの）

	所在地	事業者名	運営主体	事業開始	職員数(単位:人)					
					事務職	相談員	医師	弁護士	その他	合計
1	茨城県	アクロスジャパン	任意団体	平成21年度	2	3	1	1	2	9
2	埼玉県	大羽賀 秀夫	個人	平成18年度	0	0	0	0	2	2
3	埼玉県	鮫島 浩二	個人	平成元年度	2	0	2	0	4	8
4	千葉県	赤ちゃんの命を守る会	任意団体	平成22年度	2	8	1	1	2	14
5	東京都	社会福祉法人日本国際社会事業団	社会福祉法人	昭和27年度	5	15	0	0	0	20
6	東京都	宗教法人末日聖徒イエス・キリスト教会	宗教法人	平成3年度	1	1	1	1	2	6
7	東京都	インターナショナルファミリーサービス	任意団体	平成8年度	1	3	0	2	0	6
8	東京都	NPO ベビーライフ	任意団体	平成21年度	2	3	1	0	4	10
9	東京都	特定非営利活動法人環の会	特定非営利活動法人	平成3年度	4	1	1	0	2	8
10	仙台市	ジャパンアライヴアダプション	任意団体	平成20年度	1	2	0	0	0	3
11	静岡市	宗教法人世界青年宣教会 愛の決心	宗教法人	平成3年度	3	15	0	0	0	18
12	名古屋市	NPO Babyぽけっと	任意団体	平成22年度	4	4	0	0	0	8
13	大阪市	社団法人家庭養護促進協会[大阪事務所]	社団法人	昭和36年度	0	5	0	0	4	9
14	神戸市	社団法人家庭養護促進協会[神戸事務所]	社団法人	昭和36年度	0	4	0	0	1	5
15	岡山市	岡山県ベビー救済協会	任意団体	平成4年度	1	0	12	1	0	14

3. 平成22年度 養子縁組あっせん事業者に関する調査（相談の状況）

	所在地	事業者名	平成22年度新規に受け付けた相談の実件数					
			養親になることを希望する者からの相談			養子に出すことを希望する者からの相談		
			希望者が 国内に居住	希望者が 国外に居住	計	希望者が 国内に居住	希望者が 国外に居住	計
1	茨城県	アクロスジャパン	45	86	131	65	3	68
2	埼玉県	鮫島 浩二	60	5	65	16	0	16
3	埼玉県	大羽賀 秀夫	84	1	85	34	0	34
4	千葉県	赤ちゃんの命を守る会	0	7	7	4	0	4
5	東京都	特定非営利活動法人環の会	356	11	367	45	0	45
6	東京都	インターナショナルファミリーサービス	1	2	3	1	0	1
7	東京都	社会福祉法人日本国際社会事業団	312	109	421	111	1	112
8	東京都	宗教法人末日聖徒イエス・キリスト教会	0	0	0	0	0	0
9	東京都	NPOベビーライフ	160	32	192	123	0	123
10	仙台市	ジャパンアライヴアダプション	2	0	2	0	0	0
11	静岡市	宗教法人世界青年宣教会 愛の決心	16	5	21	11	0	11
12	名古屋市	NPOBabyぼけっと	84	1	85	38	0	38
13	大阪市	社団法人家庭養護促進協会 大阪事務所	50	0	50	50	0	50
14	神戸市	社団法人家庭養護促進協会 神戸事務所	29	1	30	8	0	8
15	岡山市	岡山県ベビー救済協会	42	1	43	18	0	18
合 計			1,241	261	1,502	524	4	528

4. 平成22年度 養子縁組あっせん事業者に関する調査（あっせんの成立状況）

	所在地	事業者名	養子縁組あっせんの成立状況					
			普通養子縁組			特別養子縁組		
			希望者が 国内に居住	希望者が 国外に居住	計	希望者が 国内に居住	希望者が 国外に居住	計
1	茨城県	アクロスジャパン	0	0	0	2	2	4
2	埼玉県	鮫島 浩二	0	0	0	5	0	5
3	埼玉県	大羽賀 秀夫	0	0	0	26	0	26
4	千葉県	赤ちゃんの命を守る会	0	0	0	0	2	2
5	東京都	特定非営利活動法人環の会	0	0	0	6	0	6
6	東京都	インターナショナルファミリーサービス	0	0	0	0	1	1
7	東京都	社会福祉法人日本国際社会事業団	0	0	0	6	3	9
8	東京都	宗教法人末日聖徒イエス・キリスト教会	0	0	0	0	0	0
9	東京都	NPOベビーライフ	0	0	0	0	5	5
10	仙台市	ジャパンアライヴアダプション	0	0	0	0	0	0
11	静岡市	宗教法人世界青年宣教会 愛の決心	0	0	0	2	0	2
12	名古屋市	NPOBabyぽけっと	0	0	0	2	0	2
13	大阪市	社団法人家庭養護促進協会 大阪事務所	0	0	0	0	0	0
14	神戸市	社団法人家庭養護促進協会 神戸事務所	0	0	0	4	0	4
15	岡山市	岡山県ベビー救済協会	0	0	0	1	0	1
合 計			0	0	0	54	13	67

5. 平成22年度 養子縁組あっせん事業者に関する調査（実費等の受領の状況）

【事業者ごと・成立ケースのみ】

	所在地	事業者名	成立件数	実費等の受領の有無(受領あり;○、受領なし;×)		
				実費	会費	寄附金
1	茨城県	アクロスジャパン	4	○	×	×
2	埼玉県	鮫島 浩二	5	○	×	×
3	埼玉県	大羽賀 秀夫	26	○	×	○
4	千葉県	赤ちゃんの命を守る会	2	○	×	○
5	東京都	特定非営利活動法人環の会	6	○	○	○
6	東京都	インターナショナルファミリーサービス	1	×	○	×
7	東京都	社会福祉法人日本国際社会事業団	9	○	×	×
8	東京都	宗教法人末日聖徒イエス・キリスト教会	0	×	×	×
9	東京都	NPOベビーライフ	5	○	×	○
10	仙台市	ジャパンアライヴアダプション	0	○	×	×
11	静岡市	宗教法人世界青年宣教会 愛の決心	2	○	×	×
12	名古屋市	NPOBabyぽけっと	2	○	×	○
13	大阪市	社団法人家庭養護促進協会 大阪事務所	0	×	○	○
14	神戸市	社団法人家庭養護促進協会 神戸事務所	4	×	○	○
15	岡山市	岡山県ベビー救済協会	1	○	×	○
成立件数の合計、受け取った金品の額の平均			67	平均：468千円 (0～1,990千円)	平均：134千円 (0～1,000千円)	平均：436千円 (0～1,800千円)

(参考1) 民間養子縁組あっせん事業の状況について (平成18年度～平成22年度)

① 相談の状況

(単位：件)

区分 年度	養親になることを希望する者からの相談			養子に出すことを希望する者からの相談		
	希望者が 国内居住	希望者が 国外居住	計	希望者が 国内居住	希望者が 国外居住	計
平成18年度	743	153	896	201	163	364
平成19年度	749	150	899	340	77	417
平成20年度	734	115	849	231	142	373
平成21年度	1,018	232	1,250	338	3	341
平成22年度	1,241	261	1,502	524	4	528

② あっせんの成立状況

(単位：人)

区分 年度	普通養子縁組			特別養子縁組		
	養親が国内 に居住	養親が国外 に居住	計	養親が国内 に居住	養親が国外 に居住	計
平成18年度	0	0	0	22	10	32
平成19年度	0	0	0	20	2	22
平成20年度	0	0	0	36	6	42
平成21年度	1	0	1	33	6	39
平成22年度	0	0	0	54	13	67

(参考2) 里親、乳児院及び児童養護施設の児童の養子縁組による措置解除数

区分 年度	里親	乳児院	児童養護施設	計
平成20年度	166	53	32	251
平成21年度	226	41	14	281
平成22年度	239	45	25	309

家庭福祉課調べ